参　考

各介護サービス事業所・施設等向け

新型コロナウイルス感染症に係る感染状況等の報告について

介護サービス事業所等で感染が発生した場合、感染の早期把握のため、発生時の報告を第１報として、５日間ＦＡＸにて報告をお願いします。

１．ＦＡＸ報告方法

（１）報告内容　　別添様式のとおり

（２）報告先　　島根県高齢者福祉課　新型コロナウイルス業務継続支援コアチーム

FAX番号：０８５２－２２－５２３８

（３）報告期間　　発生日から５日間（新規発生が続く場合は、最後の新規発生から５日間）

※期間内は毎日報告をお願いします

※基本的にお電話で報告いただく必要はありません。

２．患者発生から報告までの流れ

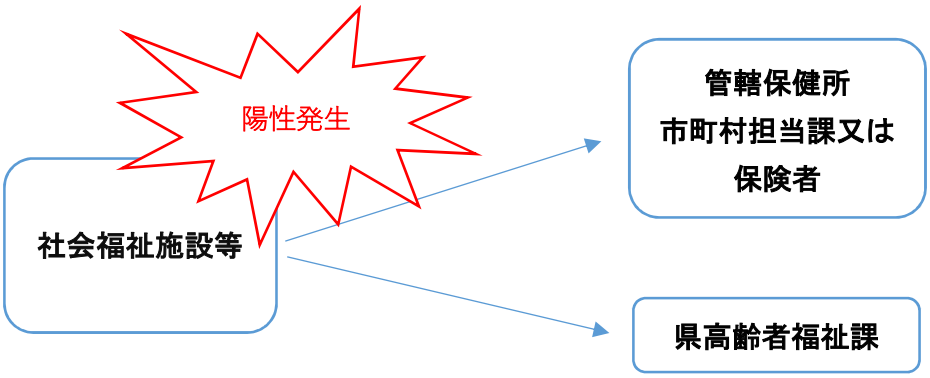

陽性者を１名でも探知した時は都度報告

（関連通知）

R4.10.12 付け高第 750 号

陽性者発生時の第１報報告日から５日間報告

（関連通知）

R4.7.20 付け高号外

R5.5.11 付け高第 200 号

３．その他

報告内容は、内部資料としてのみ利用し、公表はしません

（県庁関係課、保健所、ＤＭＡＴ、島根県感染管理支援チーム等の関係者で共有）

＜連絡先＞
島根県健康福祉部高齢者福祉課
新型コロナウイルス感染症業務継続支援コアチーム
TEL：0852-22-5301、6337